

# ビキニ被災支援 室戸の会

## ニュース

2020年4月5日 No.32

発行 ビキニ被災を支援する室戸の会 太平洋核被災支援センター  
連絡先 事務局 宿毛市 088-066-1763(山下) 室戸の会 0887-35-8725(濱田)



## ビキニ被災検証会 2020

### 「フィールドワークと交流 in 室戸」に 22 名

3月29日、室戸漁業会館を会場に、ビキニ被災検証会が中心となって「フィールドワークと交流 in 室戸」企画が行われました。新型コロナの影響で、参加を断念された方もたくさんおいでで残念でしたが、当日は、県外から3名の参加があり、また、これから取り組まれる裁判を担当される弁護士さんも参加され、充実したものになりました。

#### 水掛地蔵のお参りと見学

午後1時半に室戸岬を回ったところにある「水掛地蔵」さんのお参りをしました。このお地蔵さんは、海難事故で亡くなった方の吊いとして建てられたものです。室戸では、遠洋漁業の発展とともに海難事故も多くありました。もちろん、当時の船員組合や船主組合なども海難事故を何とか無くす努力がなされていました。お地蔵さんは約250体がありますが、船の名前と亡くなった方たちのお名前が刻まれています。

#### 室戸漁業会館での交流

12:30 昼食 室戸岬周辺 (予定)

13:30 水掛地蔵

14:00 室戸の取り組みの報告 被災船員・遺族との懇談等

①挨拶 (濱田)

②施設の説明、今日のマグロ船について(山本)

③この間の取り組みの報告 (小山)

③スライド 第7大丸 調査100名を目指して (濱田)

④意見交換

⑤終わりの挨拶 (山本)

15:30 終了予定



## <主な内容>

### ◆室戸の今、この会館のことなど（山本）

- ・この会館は、漁協、小型船組合、船主組合、遠洋漁業船員組合の四つの団体で使っている。
- ・今、室戸船籍で大きな遠洋漁船は8隻。19tの船は17隻？が動いている。
- ・ビキニ事件の時は、安田に20隻、宇佐に25隻。室戸に約70隻、室戸岬にはその一割増位の船があった。

### ◆この間の取り組み(小山)

- ・先日「ビキニ被災支援室戸の会」を結成しました。精力的に調査や支援の活動を進めていきたい。
- ・現在、30数人の聞き取り調査が出来ている。今年中に100名の調査を進めたいと考えている。

### ◆この間の聞き取りをした方の紹介—スライド（濱田）※室戸の会ニュースNo.31に紹介

### ◆第7大丸の調査報告（濱田） ※ちょっと長いので省略

### ◆意見交換

#### ○市田(東京 第5福竜丸展示館学芸員)

- ・「慰謝料」の高知県の配分表を見た。1954年7億2千万。もうすこし丁寧な調査研究が必要。
- ・第五福竜丸は、1回の遭遇。室戸の船は何度も核の海に行っている。
- ・実験もマーシャルだけで67回。その他たくさんの実験が行われている。

#### ○橋田

- ・紙芝居の原画展をやった。
- ・室戸は、難しいところだといわれていた。電話があり、その方は「室戸はこの問題に関して口をつぐむことで生き延びてきた。しかし、今回こうやって、やってもらってうれしかった」といっていた。

#### ○柳原

- ・私の父は、第7大丸に乗っていた。しかし、このようなことだったと知ったのは7年前。
- ・父親が乗っていたのはわずか2年ほどだったのだが・・・。

#### ○下本

- ・昨日からきて、室戸に宿泊しました。昔の室戸は賑やかだった。
- ・水爆実験を受けたときは、どうだったのだろうか。

#### ○色部(東京 社会保険労務士)

- ・100人の聞き取り調査を行おうとしている話を聞いて感動した。
- ・民医連の総会の時に訴えられていたと聞いた。

#### ○池田(高知 民医連)

- ・高知民医連に勤めている。民医連もずっとかかわれていなかったことを反省している。
- ・2月に熊本で民医連の総会があり、そこで、裁判のことも訴えた。その中でも、静岡のことなのに、なぜ高知の人がやるのかという声があった。まだ、そういう状況です。

#### ○間間(静岡 医師)

- ・室戸の会ニュースの中に、「ベンチレーターを閉めた」という話が出ている。乗組員が、この放射能の

問題をどのように知ったのか、調べたいと思っている。

- ・通信士は、どのような指示を受けていたのだろうか。
- ・1989年に室戸岬で健診をしている。その時に森清一郎という医師が診察にあたっていて、私たちが先生の話聞いてびっくりした。その後マーシャルにも言っている。
- ・静岡でも一定調べたけど、乗組員のつながりがあまりない。全国から集まってきたということもある。幡多の方ではつながりが一定ある。

○高林(弁護士)

- ・こういうことを知る機会がなかなかない。今回担当することになり、勉強させてもらっている。

○吉良(県議)

- ・県議会で、決議を上げている。
- ・県でも少し取り組みを始めているが、なかなかうまくいかない。

○松原(毎日新聞)

- ・継承という課題。その意味ではこの4・5年が大事だ。この時にかかわることが出来てとてもうれしい。
- ・このように室戸で話を聞くことが出来て新鮮だ。

◆終わりの挨拶

- ・ありがとうございました。
- ・裁判の方も頑張っていきたいと思っています。ご協力をお願いします。



## 「ビキニ労災訴訟」始まります ビキニ事件は「これから」です

### ビキニ労災訴訟までの経過

元船員や遺族14名は2020年3月30日、全国健康保険協会を相手に、労災申請を不承認とした行政処分を取り消しを求めて高知地裁に提訴(「ビキニ労災訴訟」)しました。同日には「ビキニ労災訴訟」を支援する会と7人の弁護団も結成されました。

アメリカが、1954年3月1日から5月14日まで太平洋マーシャル諸島ビキニ環礁で行った6回の水爆実験の威力は、広島型原爆の3220倍に相当するものでした。第5福竜丸の被ばくをはじめ、マグロ漁船延べ992隻が汚染マグロを投棄し、多くの漁船員に癌などの発症が明らかにされています。しかしながら、日米両政府は、見舞金200万ドルで政治決着を図り、65年余も真相を隠し続けてきました。ビキニ水爆事件は国による戦後最大級の人権侵害事件です。

2016年に45名の元漁船員・遺族が国に対し賠償責任を求めて提訴しました。2019年の高松高裁判決は「国が意図的に隠し続けてきた証拠がない」などとして訴えを退けました。しかし、判決は「漁船員が操業中に被ばくをしたこと」「原告の要求はヒロシマ・ナガサキのヒバクシャと共通する」などと、第五福竜丸以外の船員の被曝を認め、さらに救済の道を示唆した歴史的な内容でした。

一方、2016年に元乗組員と遺族11名は全国健康保険協会に、船員保険法の適用を求めて労災申請を提出しました。しかし、「操業中の被曝は微量であり、疾病や死因との関係は確認できなかった」

と「不承認」にされました。

## ビキニ労災訴訟の意味と争点

国賠訴訟と労災申請の取り組みが進められた中での到達は、「マーシャル諸島海域での操業中に被ばくがあった。しかし、その被爆の程度は小さく発病や死因との因果関係は認められない。」ということです。大きく前進はしていますが、このままでは、結局何の救済にもならないばかりか、アメリカの核実験の違法性もあいまいなままになってしまいます。このハードルを何とか突破していかなければなりません。この点が今回の裁判の大きな争点です。

のべ992隻が汚染されたマグロを廃棄した事実、「慰謝料」の配分が行われた事実、そして何より多くの船員が癌や白血病、心臓疾患を発症し苦しんできた事実は、けしてなかったものにできるものではありません。

## 同時に「損失補償」※も求めます

裁判では「労災申請を不承認とした行政処分取り消し」とともに、日米両政府の政治決着により被災船員がアメリカ政府に対し補償を求める権利を奪われたとして、憲法29条(財産権)3項を根拠にして、国に「損失補償」を求めます。

ビキニ労災訴訟は、ヒロシマ・ナガサキ、世界の核実験のヒバクシャの救済を求めた核兵器禁止条約第6条(美会社支援と環境改善)を具体化していく先駆的な取り組みとなります。

### ※「損失補償」について

本来的には、アメリカの核実験によって被害を被ったわけですので、被害者はアメリカに対して「損害補償」を求めることが出来ます。しかし、このビキニ事件は、1955年1月に日米両政府によって「7億2000何円をアメリカが支払うことで、今後日本は何ら補償を求めない」という約束をしました。被害者からすると、本来支払われるべき「補償金」(私有財産)の権利を国によって取り上げられたという形になります。憲法では「私有財産は、正当な補償の下に、これを公共のために用ひることができる。」(29条)としていますので、当然「正当な補償」が支払われるべきということになります。ちなみに、この場合は、日本政府に対してビキニ事件に関しての責任を問うているものではありません。



◆写真左は、高知地方裁判所に入る前のもの。この後報道カメラの前に出ていき、裁判所に入りました。写真左は、書類提出の後の記者会見の様子です。今回の裁判は、県内の若い弁護士7人が名乗りを上げてくれました。この若いパワーに感動しました。